

契約情報 令和7年度

発注機関	各務原高等学校
業務名	各務原高等学校空調設備更新改修工事支援業務
業務場所	岐阜県各務原市蘇原新生町2-63 岐阜県立各務原高等学校 地内
履行期間	令和7年5月7日～令和7年10月2日
業務概要	工事実施に伴う支援業務
契約金額	533,500円
適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当
受注者	岐阜県大垣市今宿6-52-18 (公財) 岐阜県建設研究センター

変更契約状況 (1回目)

履行期間	令和7年5月7日～令和7年10月2日
契約金額	1,069,200円
業務概要	工事実施に伴う支援業務
変更理由	業務量増加に伴う変更

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p>	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>各務原高等学校空調設備更新改修工事実施に伴う支援（現場打合せ・現場確認、業者書類、完了検査支援）業務</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>当該業務は、秘密保持及び中立性の確保が求められる。</p> <p>（公財）岐阜県建設研究センターは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」に基づき、国交省中部地方整備局と東海4県3政令市で構成する「品質確保に関する推進協議会」から認定発注者支援機関として県内で唯一認定を受けており、県に準ずる立場で支援業務を遂行できる。</p> <p>以上の事から当該法人を契約の相手方とする。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。